

令和8年4月1日

## 貿易関係証明発給手数料の改定について

一般社団法人神戸貿易協会

当協会では、地元企業の貿易取引の利便性向上を目的として、原産地証明書をはじめとする貿易関係証明の発給業務を行っております。

これらの証明に係る手数料につきましては、令和3年2月の料金改定以降、据え置いてまいりました。

これまで、限られた人員体制の中でも円滑に発給業務を行うため、受付日時の見直しなど業務の効率化に努めてまいりました。しかしながら、昨今の物価上昇等の影響により、現行の手数料のままでは事業の維持が困難な状況となっております。

つきましては、今後も安定して業務を継続するため、貿易関係証明発給手数料を下記のとおり改定させていただくこととなりました。

何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

1. 改定時期 令和8年6月1日（月）より

2. 改定後の貿易関係証明

発給手数料	会 員	1,430 円/1 件（税込）	← 現在 990 円
	非会員	2,860 円/1 件（税込）	← 現在 1,980 円
登録料	会 員	無料	
	非会員	11,000 円（税込）	← 現在 1,100 円
用紙代	据え置き	← 現在 普通紙 550 円、タイプライター 440 円	